

平成 26 年度第 2 回八尾市子ども・子育て会議

日 時：平成 26 年 5 月 30 日(金)午後 7 時～
場 所：八尾市役所 本館 8 階 第 2 委員会室
出席者：委員 21 人、事務局、関係課

議題

1 案件

- (1) (仮称) 八尾子ども計画の理念・方向性・骨子等の検討について
 - ①次世代育成支援行動計画の施策別進捗状況について
 - ② (仮称) 八尾子ども計画の理念・方向性・骨子について
- (2) 子ども・子育てワークショップについて
- (3) 子ども・子育て支援新制度における給付・事業の基準について
- (4) その他

開会

事務局

会議は公開となっており、市民が傍聴できること、会議録作成のために会議を録音することを確認。

また、本日は会長欠席につき、副会長が代理で進行することを説明。

委員の改選および欠席委員について説明。

案件 (1) (仮称) 八尾子ども計画の理念・方向性・骨子等の検討について

- ① 世代育成支援行動計画の施策別進捗状況について
- ② (仮称) 八尾子ども計画の理念・方向性・骨子について

副会長

案件 (1) について事務局から説明をお願いします。

事務局

【資料 1】次世代育成支援行動計画（後期計画）の推進状況まとめをご覧ください。

前回 4 月 25 日に開催しました、子ども・子育て会議において、八尾市次世代育成支援行動計画の推進状況について、計画に位置づけられるすべての事業の状況をお示ししたところです。今回お配りした資料については、平成 26 年度を最終年度とする次世代育成支援行動計画の後継計画として策定する、(仮称) 八尾子ども計画の理念・方向性・骨子等を検討するにあたり、現在の次世代育成支援行動計画後期計画の施策体系のうち、4 つの基本方向における成果や課題について整理し、まとめたものとなっております。

- (「1. 安心して子育てができるような子育て支援・保健サービスの充実」の概要説明)
- (「2. 地域で支える地域が主体の子育てのしくみづくり」の概要説明)
- (「3. 健やかでたくましく育ち生きる力を身につけた人づくり」の概要説明)
- (「4. 子どもにやさしいまちづくり」の概要説明)

これら、基本方向ごとにあげた課題については、新たに策定する (仮称) 八尾子ども計画の中に反映させていくものとして考えております。

資料 1 についての説明については、以上となります

引き続き、②（仮称）八尾子ども計画の理念・方向性・骨子について、ご説明いたします。

事務局

資料2「（仮称）八尾子ども計画及び子ども・子育て支援事業計画骨子（案）」をご覧ください。

資料2は、これまで進めてまいりました「次世代育成支援行動計画」の構成と「（仮称）八尾子ども計画、子ども・子育て支援事業計画」の構成案を記載したものです。

本日の会議では、今年度中に策定していくことになっております「（仮称）八尾子ども計画、子ども・子育て支援事業計画」の理念など、大枠の考え方について検討を予定しており、特に、資料の右の欄に記載しております 網掛けの内容を中心に、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。

（「1章 計画策定の趣旨」の概要説明）※参考 資料2【別添①】

（「2章 八尾の子ども・子育てを取り巻く現状」の概要説明）

（「3章 計画の理念と基本方向 1. 基本理念 2. 基本的な視点 3. 市民・行政等の役割」の概要説明）※参考 資料2【別添②】・資料2【別添②】参考資料

続いて、資料2の説明に戻りますが、「3章 計画の理念と基本方向」の基本方向、重点課題、4章以降については、今後予定しているワークショップの動向や議論を踏まえながら、具体的な検討を行いたいと考えておりますが、大きな構成については、資料のような内容を考えています。

（「5章 子ども・子育て支援事業計画」の概要説明）※参考 資料2【別添③】

以上、簡単ではございますが、案件1のご説明とさせていただきます。

施策別の進捗状況と新たな計画の理念などについて、あわせて説明させていただきましたが、本日の会議では、今年度中に策定していくことになっております「（仮称）八尾子ども計画、子ども・子育て支援事業計画」の理念や基本方向を中心として、計画の大枠の考え方について方向性を固めるための、ご意見を賜りたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いたします。

副会長

（仮称）八尾子ども計画は、次世代育成支援行動計画を引き継ぐものですが、保育と幼児教育の充実など、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画も併せて策定します。その上位概念として、八尾市の八尾市第5次総合計画があります。根拠となる法律は異なるのですが、（仮称）八尾子ども計画の中に子ども・子育て支援事業計画も含めながら、策定していきます。計画理念については、今までの次世代育成支援行動計画と変わるものではないため、別紙のように進めてはどうかなど、いくつかの提案がありました。

他市も同様だと思うのですが、（仮称）八尾子ども計画の中に子ども・子育て支援事業計画も含めることについて、異論はありませんか。資料2裏面の、子ども・子育て支援事業計画に該当する部分については、第5章に入れることになります。また、新たな問題である子どもの貧困をどのように扱うかについても検討しなければならないと思います。

本日は計画の位置づけ、計画期間、基本理念のほか、特に基本的な視点について委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

委員

資料2を見て、私も、子どもの教育の現場で先駆的に様々なことを行っている人の意見を聞いてみましたので、それを紹介します。私も毎日現場を見ていますが、現場では子どもの貧困や虐待、障害、ひとり親の問題などがあります。行政の支援としては、子どもを取り巻くすべての環境で常に皆で見守るような視点が必要だと思います。あえて明言化する必要はないように思えますが、自力で頑張っている人も多くなか、「困ったら市に言えばよい」、「学校に言えばよい」と他人事のようにになってしまう状況もあるため、現場では困っています。「地域の人にわざわざ言わなくても、近くにいる人がお互いに手を結んで、子どもを守るといった感覚の言葉が必要なのではないか」という意見の中から、「すべての子どもをともに育む」という視点が必要ではないかという案が出ました。

委員

幼稚園では子どもの送迎をしますが、小学生になると子どもを一人で学校に行かせるため、保護者としては子どもの安全がもっとも気になります。視点2に「子どもを安心して産み」となっていますが、この「安心」とは別に、通学路の安全確保など「子どもの安全」という点について考えていただきたいと思います。最近八尾市でも、大きな道路では車道側に自転車専用などのマークが付き、変わってきていると思いますが、さらに他市の事例等も参考にしていきたいと思います。

副会長

子どもの安全も踏まえた社会環境づくりを行ってほしいというご意見でした。

委員

文章的に追加してほしいということではないのですが、子どもの視点のところは、周囲の大人が行う福祉的なアプローチという印象があります。子どもの視点というなら、子どもが主体となり、子どもの参画につながるよう、エンパワメントや子どもの権利という視点を入れるのがよいと思います。

後期行動計画の進捗状況を見ると、中高生などの若者の性的マイノリティへの配慮や思春期対策などの事業が不足していると思いますので、男女共同参画社会づくりの視点の中に、その辺りの視点や女性への暴力を否定するなどの配慮があればよいと思います。また全体に通じることですが、多様性についても忘れてはならないと感じました。

副会長

八尾市では、次世代育成支援行動計画のときから高校生との懇談会を開催するなど、高年齢の子どもを巻き込みながら検討してきていますので、そのような特徴を生かして、どこかに「子どもの参画」を入れてはどうかと思います。

男女共同参画社会づくりの視点の中で、女性への暴力や性的マイノリティへの対応などを入れてはどうかというご意見でした。健やか親子21、母子保健計画の中でも思春期の子どもへの取り組みがあがっていたと思います。そのようなものを参考に、資料2別添③に子どもと母親の健康増進が上げられていますので、啓発の意味も込めて何か文章を書き込めればと思います。

次世代育成支援行動計画の改正以降に付け加えるべきものがあげられていますが、資料2別添③を見ると、住居環境、教育環境など概ね網羅されていると思います。

委員

資料2別添③の「子どもが主体となって地域活動ができるシステムづくりの支援」に関してですが、資料1の2ページの「こども会の加入率」で目標などが書かれています。私の子どもは、「八尾市中の4年生に会ってみたい、友達になりたい」と言っていたこともありますし、こども会に入れるから小学生になることを心待ちにしている子どももいます。以前に「生まれたらすぐにこども会に入れればよい」という話が出たことがありますが、こども会の組織として、その後進んでいるのかどうか教えてください。

委員

私は子どもが少ない地域に住んでおり、子どもは5歳と3歳で保育園に通っています。近所に子どもが少ないためこども会への加入を勧められ、就学前ですが、こども会のクリスマス会などに参加していますので、子どもの数にもよるのではないかと思います。

委員

今年2月に初めて、東日本大震災で津波の被害に遭った被災地に行きました。そこでは、子どもたちが、「周囲の大人たちが不満ばかり言ってなかなか動かないので、自分たちで立ち上げた」と語り部などを行ったり、「自分たちで支援の輪に入って行って協力した」と言っていました。阪神淡路大震災の時にも、トイレが汚れていると大人は「汚い」と言うばかりで、子どもたちが掃除したと聞きました。

このような子どもが実際に地域で立ち上げを行った話など、子どもたちから様々な話を聞き、子どもの力は素晴らしいと感じました。今までは、「こども会の加入率が低いことをどうすればよいか」という観点でしか考えていませんでしたが、これをきっかけに異なる視点で考えたいと思っています。

まずは地域で、子どものリーダーを作り、そのリーダーがこども会への加入を進めたり、支援を要請するようにはどうかを思っています。しかし1～2年でできるものではなく、5年先を見据えて地域で土台を作るべきです。個人としての意見ですが、リーダーだけを作っても他が育たないため、地域で育てて引き込むことを検討していますが、地域性もあると思いますので、賛同する人がいるかどうか、地域に働きかけていきたいと思っています。

事務局

こども会への参加年齢は、保険の加入などの制度としては「4歳以上」です。幼児から加入することもできますが、実際の加入数は少ないです。青少年育成連絡協議会が視察などを行い、今までとは異なる視点で八尾市で生かせるものはないかと様々な検討を行っているため、本市の青少年課も一緒に考えながら、総合的にこども会の加入率を上げられるよう考えたいと思います。

副会長

ロジャー・ハート氏が「子どもの参画」という「はしご」を提唱しています。それは、「操り参画」、「お飾り参画」などを経て、やがては子どもが述べた意見が反映されるという、子どもの参画の中身を段階で示したものです。今までのこども会の組織は、どこかで行き詰っているという課題をもっています。それを乗り越える一つの方法として、子どもたちの参画のはしごを上げていき、自分たちで主体的に活動する子どもが出てき

ていることは大変よいことだと思います。

委員

過去 10 年間、次世代育成支援行動計画を実施してきており、子どもは 18 歳までとなっていますが、中高生が学校に行かないことを選択したり、行くことができないなど、見えない子どもたちがおり、そのような子どもたちへの支援も忘れてはならないと思います。

また、計画名称が「(仮称) 八尾子ども計画」となっていますが、この名称だと、大人の目線で、「大人が子どもを何とかしよう」という印象を受けます。主体的に何かに取り組む子どもを育てたいということであれば、ワークショップや意見交換会を通して、ネーミングについて検討いただければと思います。

副会長

子どもの意見を聞いてもよいかもしれません。

委員

子どもの権利条約でも、国籍、人種等に関係なくすべての子どもに対する理念をうたっていますが、大阪府の中でも八尾市は外国籍の子どもが多い地域です。学校と園に約 500 人の子どもがいます。八尾市は大阪府内でも高く評価されている施策を多く行っており、教育現場でも誇りに感じています。外国人の市民や子どもについては、意外にイメージされていないことが多いため、日本語を理解できない人がどのようにしてともに子育てを行って生きていくかという点について、先進的な取組を行う八尾市として、少し加えることでイメージの共有ができればと思います。

委員

理念については、もっともだと思えることが書かれているため、特にありませんが、実際の計画の進め方について、意見を述べさせていただきます。市では子どものための様々な施策を実施されていますが、私も、子どもを 3 人育てる中で、「今八尾市は、このようなことに力を入れている」ということを意識することなく過ごしてきました。こうして計画を立てる側の立場になって、様々な人の考え方が盛り込まれた計画を、どのくらいの市民が知っているのだろうと感じました。

保育園や幼稚園では指定園というのがあり、「今年と来年の 2 年間は、このテーマに重点を置いて保育を行う」というのがあります。例えば「体づくり」というテーマであれば、職員もそれに基づいた保育計画を立て、その結果が子どもたちの体に表れてきます。同様に、この計画の中で、幼稚園や保育園、小中高校など教育に関わるすべてに、1～2 年毎の重点テーマを絞って計画を推進してはどうかと思います。何度も同じテーマを聞くことで、教育の中で一筋の大きな流れができ、市民も、「今八尾市は、子育ての中でこのようなことに重点を置いている」ということが意識できるようになり、浸透していくと思います。

また、中高生に関してですが、私にも中学生と高校生の子どもがあり、「どのようなことをしてほしいか」と尋ねたことがあります。今では中学生でも運動会の後にお店で打ち上げを行います、なぜ大人の真似ごとのような打ち上げをするのか」と聞くと、「たこ焼きパーティをしたいと思っても、学生が集会所を借りるのは敷居が高いため借りる

場所がない。結局は皆で集まる場所がないため、コンセントのある中高生が集まれる場所がほしい」という言葉を聞いて、子どもたちが集まれる場所がないことを改めて感じています。

中高生が普段、宿題をしたり、皆で集えるサロンのようなものがあれば、中高生が行かなくてよいような場所に行くことも少なくなり、お金を使わずに済むのではないかと 생각합니다。中高生に限らず、様々な人が集える場所であれば、さらによいと思います。

副会長

高年齢の子どもには、皆で集まることができる場所と癒される場所の2種類が必要だと感じています。委員のご意見にあったように、1人で悩んでいる子どもが場合によっては、家族と離れてシェルターに保護されるケースもあります。同世代の子どもが集まって、コンセントを使って楽器を演奏するなどのサークル的な集いの場と、1人でやって来て癒される場が必要だと思います。そのような癒される場は長い時間をかけて作らなければならないという側面もあります。いずれにしても、そのような居場所づくりは大切だと思います。

「段階的に進める」というご意見も、今後特に大事なことだと思います。行政が種まきを行って、出てきた芽を市民の参画によって大事に育てることが、行政の重要な役割だと思います。ただし、行政は基本的に何事も公平に行うことが必要なため、重点施策として大々的に打ち出していくとなると、市民や議会とのコンセンサスが必要になります。

また、「すべての子ども」という視点、「ともに育む」という連帯意識を理念の中に加えてほしいというご意見がありました。その他には、「子どもの居場所づくり」、「まちづくりの中で、安全な社会環境を含めてほしい」、「男女共同参画というキーワードを含めてほしい」、「子どもが主体的に参画する視点を加えてほしい」、「外国人が多いことなどから多様性をもたせてほしい」などの様々なご意見をいただきました。愛知県は、東京に次いで外国人、特にブラジル籍の人が多いため、異文化を十分理解した「多文化ソーシャルワーカー」が、ソーシャルワークを展開しています。八尾市も、子どもの分野においても、多文化ということを含めてはどうかというご意見でした。『八尾子ども計画』というネーミングは、もっとよい案を検討してほしい」というご意見もありました。

副会長

他にご意見、ご質問はありませんか。

次の案件に移らせていただきます。案件（2）について事務局から説明をお願いします。

案件（2）子ども・子育てワークショップについて

事務局

お手元の資料3「子ども・子育てワークショップの実施について」をご覧ください。

前回会議の資料において、(仮称)八尾子ども計画の検討スケジュールについてお示しさせていただいたところですが、(仮称)八尾子ども計画の策定にあたり、広く市民の意見を聞きながら検討を行っていくために、7月から8月にかけて子ども・子育てワークショップを開催いたします。

(資料3「子ども・子育てワークショップの実施について」の概要説明)

副会長

ご意見、ご質問はありませんか。

委員

2ページの(3)は、小中学校などの学校関係のみの意見を聞くのですか。また、(2)は18歳までの子育てですか。幼稚園教諭で終わっているということは、幼稚園までですか。子ども・子育てということですが、対象が18歳までなのか、小さい子どもだけなのか分かりにくいです。(2)は、主として幼稚園、保育園まで、(3)は、主として小学校以上なのかどうかを、確認したいと思います。

事務局

(1)は、地域別ワークショップとして4地域に分けて行うもので、18歳までの課題を全般的に議論いただきたいと思います。主に、子育て中の人や地域の人からご意見をいただく場にしたいと考えています。

(2)は、子育て支援者のワークショップで、対象については、例として記載しています。本日のご意見も踏まえて対象については改めて検討させていただきます。事務局としては、具体的には子育て支援者として、つどいの広場などで活動されている方々などをイメージしており、併せて、保育士や幼稚園教諭の方などを想定しています。

(3)は、地域の団体として、各地域に設置されている校区まちづくり協議会の中で、特に子ども・子育て支援に関わっている人に地区を代表して集まっていただき、ワークショップではなく、意見交換という形で実施したいと考えています。

委員

中高生のグループインタビューについて、中高生くらいになると大人に対する見方もシビアになるため、八尾市の職員が、八尾市に対する思いを子どもに伝えて、その思いに対して子どもの意見を聞くという形にしたほうが、よりよい意見が聞けるのではないかと思います。

また、実施は1回となっていますが、子どもたちは普段このようなことを考えておらず、突然意見を聞かれても思い浮かばないかもしれません。継続して2～3回実施すれば、家や学校でも、そこで聞いた意見を踏まえた視点で見ることができるようになり、より意見を出せるようになるのではないかと思います。

最後に、意見聴取の項目に、「将来の八尾の理想の姿のために、自分たちに何ができるか」という項目も入れてほしいと思います。八尾市の一員として、中高生の力も結集すれば大きなものになります。その点を意識して子どもたちが動けるようになれば、ワークショップを行ったこと自体が、将来的に良い方向につながっていくと思います。受けることばかりではなく、自分たちも何ができるかを考える場にしてほしいと思います。

委員

ワークショップでは、子どもに関わる様々な人の意見を聞くため、保健室の先生、子どもの通訳をしている人、障がい児のサポートを行っている人、カウンセラーなども含めて、幅広く参加させていただきたいと思います。

委員

(5)として、学校に行っていない中高生の意見を聞く場を設定してはどうでしょうか。障がいがあって支援学校に通っている子ども、一般学級に入っていない子どもに集まってもらい、どのような八尾市であれば生活しやすいかを聞きたいと思います。外国籍の子ども、外国にルーツをもつ子どもに、現状をどのように感じ、今後どのようなようになってほしいかを聞きたいと思います。先ほど、視点のところで「すべての」と申し上げたのは、外国籍をもつ子ども、学校に行っていない子ども、障がいをもつ子どもも含めて、あらゆる子どもを意味しています。「ともに」というのは、地域、大人、子どもも含むという意味です。中高生のグループインタビューを行うなど当事者の意見を聞くのであれば、そのようなあらゆる人の意見を聞くことに努力すべきではないかと思います。

委員

(2)についてですが、現在、小1の壁や中1ギャップが問題となっています。現在、保育士や幼稚園教諭、小中学校の先生は、普段はそれぞれに研修を行っていると思いますが、お互いに話し合う機会として、各小学校区で、小中学校の先生、幼稚園、保育園の先生が語る場があれば、関係者が連携を密にすることで、現場の課題に柔軟に対応ができるのではないかと思います。

(3)についてですが、地区委員として、月曜に旗振りの当番をやっていますが、地域で毎日、雨の日も立ってくれている高齢者の方なども、このような場に参加していただいて普段の子どもの様子を聞くことも有意義ではないかと思います。

副会長

様々な発展的なご意見もいただけたと思います。

ワークショップの実施回数も重要ですが、事前に情報を知ってもらい、事前に考えてきてもらうという仕掛けを作ることが必要だと思いました。

対象者として、聞けていない人がいないかどうかについては、再度検討していただきたいと思います。特に子どものグループにおいては、特別なニーズをもっている子どもの声もぜひ聞いていただきたいと思います。

グループ毎に討論するワークショップですが、場合によってはグループ毎にテーマを分担するなども検討いただきたいと思います。

副会長

他にご意見、ご質問はありませんか。

次の案件に移らせていただきます。案件(3)について事務局から説明をお願いします。

案件(3) 子ども・子育て支援新制度における給付・事業の基準について

事務局

資料4「子ども・子育て支援新制度において八尾市が条例で定める各基準案について」をご覧ください。

平成27年度から、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供などを目的とした「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。

子ども・子育て支援新制度では、資料の「市が条例で定める基準」として枠囲みに記

載している基準を定めることとされており、先般、国から基準案が示されました。

このような状況を受け、八尾市においても、基準を定める条例をつくるための検討が必要となっています。

国から示された基準案の中では、国の基準に従って定めなければならない「従うべき基準」と、国の基準を十分検討した結果、地域の実情に応じて異なる基準を定めることができる「参酌すべき基準」が示されており、特に、「参酌すべき基準」について、八尾市としてどのように定めていくか、子ども・子育て会議において意見をお聞きし、方向性を決定していく必要があります。

今回の会議では、八尾市の考え方を示しつつ、ご意見を頂いてまいりたいと考えておりますが、今回の会議では、その概要についてご説明させていただきます。

(資料4「1-①地域型保育事業の設備及び運営の基準」の概要説明)

(資料4「1-②「特定教育・保育施設」及び「特定地域型保育事業」の運営の基準」の概要説明)

(資料4「1-③放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の設備及び運営の基準」の概要説明)

以上3つの基準の概略については、以上のような内容ですが、本日、参考資料として、国や府から示されております基準案を添付させていただいております。

これらのうち「参酌すべき基準」については、子ども・子育て会議でご意見をお聞きすることとなっているため、今回の会議で、市の考え方とあわせて整理した上で、お示ししてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、①の地域型保育事業は、新制度のスタートに伴い、新たに位置づけられたメニューであり、②の認可施設・事業者が給付事業を行うための確認についても、新制度における新たな対応であるため、国の基準を基本として「参酌すべき基準」について検討してまいりたいと考えております。

③の放課後児童健全育成事業については、従前からの実施事業となっているため、今後の検討にあたっての補足説明を、引き続き、担当課からさせていただきます。

青少年課長

放課後児童健全育成事業については、国から示されたガイドラインに基づき、各市町村にて実施しております。今回お配りした資料の中に「従うべき基準」と記載されておりますが、放課後児童支援員について、本市ではすべての児童室において定められた資格を有した指導員を2人以上配置しております。また、従来のガイドラインにおいて支援の対象が小学校3年生までとなっていたものが、今回より「小学校に就学している児童」と標記されておりますが、本市においては既に4年生以上の受け入れを実施済みとなっております。

しかしながら、一つの児童室に対しての児童数や面積などについては、一部要件を満たしていない児童室もありますので、その点については検討のうえ、次回会議にて本市の考え方についてお示しさせていただきたいと思っております。

副会長

認定子ども園は3～4種類あり、さらに、特定教育・保育施設には参入せず従来型の幼稚園のまま残るケースもあります。案件(3)については複雑な内容となっており、次回会議にて八尾市の考え方も提示していただき、その際に委員の皆様のご意見をいた

だいたうえで議論させていただきたいと思います。

案件（４）その他 八尾市の子ども施策の取組みについて（報告）

副会長

案件（４）について事務局から説明をお願いします。

事務局

今年度、子ども施策推進の取組みの一つとして、「やおっ子元気・やる気アップ提案事業」を実施します。

前回の会議において、平成２５年度の実績をご報告させていただきましたので、本日は今年度の実施予定についてご報告いたします。

「やおっ子元気・やる気アップ提案事業」は、「子どもいきいき実践部門」「子どものあったらいいな実現部門」の２つの部門からなります。「子どもいきいき実践部門」については、市民グループが自ら実施する、子どもや子育て世帯への支援の取組みについて提案を募集し、選定された取組みに対して助成金を交付する事業です。平成２６年度については、５月１５日に提案募集をしめきり、現在審査中になります。助成取組みは、６月上旬ごろに決定し、各団体に通知予定としています。

次に「子どものあったらいいな実現部門」は、子どもたちの夢を育み、希望を実現するために、子どもたちから「あったらいいな」という提案を募集し、市が翌年度に実現を目指す事業です。平成２６年度については、前年度に優秀提案として選ばれた「八尾のいいところを発見する『八尾イイとこ発見隊』」と「将来の夢を実現するため職業体験をしたい!!」という２つの提案を実現します。

「八尾のいいところを発見する『八尾イイとこ発見隊』」は、提案者の提案内容にそって実施します。具体的には、市内に住む小学校４年生から６年生を対象に広く隊員を募集し、発見隊を結成します。隊員には、子どもたちの視点で八尾のいい所や新たな魅力を発見するための話し合いや、フィールドワークを通して、「八尾のイイとこ」を探してもらいます。最終的には、「八尾のイイとこ発見たい新聞」を作成し、八尾のイイとこを情報発信します。「八尾のイイとこ発見隊」については、現在隊員を募集しており、７月から１１月の間で月１回程度の活動を予定しています。

次に、「将来の夢を実現するため職業体験をしたい!!」という提案については、「ジュニアエコノミーカレッジ」と「公共施設で職業体験」を実施し、提案を実現します。

１点目の「ジュニアエコノミーカレッジ」は、八尾商工会議所青年部が主催し、市は協力という形で実施するもので、子どもたちが、実際、商売や会社経営を疑似体験する取組みです。具体的には、販売計画から、仕入、製造、販売、決算、納税など、本物の会社に合わせたビジネスプログラムに、子どもたちがグループで参加します。現在参加者を募集しており、７月から９月の間で６回程度の活動を予定しています。

２点目に「公共施設で職業体験」は、八尾市にある病院や図書館、保育所などの公共施設で職業体験することを予定しています。働いている方から、直接お話を聞いたり、実際に仕事を体験することで、働くことの楽しさや大変さ、色々なことを感じてもらう取組みです。秋ごろの実施に向けて準備を進めています。

以上で、本市における平成２６年度子ども施策推進の取組みについて報告を終わります。

副会長

私も先日「やおっ子元気・やる気アップ提案事業」の報告会に参加させていただきました。ぜひ、長く続けていただきたいと思います。

全体を通して、ご意見はありませんか。

委員

ワークショップに関して「外国人についても」という意見がありました。私の主人も外国人で娘は二重国籍です。日本人は、海外に行ったときには、「アジアの人ですね」、などと声をかけられることが多く、われわれ日本人は見た目からはアジアでひとくくりになっています。海外に行くと、アジア人の友達で集まるコミュニティ、欧米人のコミュニティなどがあります。それは、文化が似通っていたり、人種は違ってもバックグラウンドが似ているからです。その辺りも含めて考えなければ難しいと思います。私の主人も欧米から日本に来て5～6年になりますが、コミュニティを大変大事にしています。友達になれば何年も家族ぐるみで付き合いを行い、その中で、子どものこと、文化や言葉、宗教の違いなどの込み入った話もしています。もし市で取り組むのであれば、そこを明確にしたほうが、開催時の参加率や意見の明確化が図られると思います。

副会長

「外国人」というのは、抵抗のある言葉です。異なる価値と異なる様式をもつ人と仮定すれば、外国人だけでなく、国内にも異なる価値と異なる様式をもつ人が、どんどん生まれてきています。将来的には、それぞれの価値や様式をどこまで認め、どこで折り合い、ぶつかり合うかということが、あちこちで起きてくると思います。今は「人種のるつぼ」という言葉はあまり聞きません。るつぼとは、金属などを溶かして混ぜ合わせて合金を作るものです。今は、様々な野菜がそのままあるという意味で、「人種のサラダボウル」と言われています。そのような時代になってきているため、様々な価値や様式をもつ人に配慮しながら多様性を大切にしなければならないと思います。大人が認め合わなければ、子どもには伝わりません。むしろ子どもの方が多様性を受け入れる素養があります。このようなことも計画のどこかに、文章化できればと思います。

ワークショップを行う際には、このような点にも留意していただきたいと思います。

委員

ワークショップの人数の根拠は何ですか。

また、多くの人 came 場合、どうするのですか。

事務局

各ワークショップは、グループに分かれて話をしてもらうことを考えています。1テーブル当たり8人前後というのが、意見を出しやすくまとまりやすい人数ということで決めています。また、申込者が多数の場合の対応については、申し込みを先着にするかなどの詳細については現在検討している段階です。

副会長

他にご意見、ご質問はありませんか。

それでは本日の案件は以上となります。では最後に事務局から次回以降の説明と閉会

の挨拶がありますのでお願いいたします。

閉会

こども政策課長

本日は多くのご意見をいただきありがとうございました。

今回の会議においては、現在の次世代育成支援行動計画の後継計画となる（仮称）八尾子ども計画の基本理念や基本的な視点といった、計画の根本に関わる部分について、本当に数多くの積極的なご意見をいただきました。

本日さまざまなご意見をいただいたことによりまして、（仮称）八尾子ども計画の策定に向けて大きく前進したと感じております。

また今後については、計画の基本方向や重点課題、施策の展開など、計画のより詳細な部分についてご議論いただきたいと思いますので、何卒よろしくをお願いいたします。

（仮称）八尾子ども計画については、引き続きみなさまのご議論をいただきながら、八尾の子どもたちにとってよりよい計画となるよう今後も努めていきたいと考えております。

改めまして本日はご意見をいろいろいただきまして、誠にありがとうございました。